

令和 2 年 度

定 例

第 7 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和2年度 第7回定例教育委員会会議録

日 時 令和2年9月25日(金)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和2年度第6回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第12号 佐用町立学校事務職員の職務に関する基本要綱の一部を
改正する要綱について

日 程 6 協議・報告事項
(1) 子育て支援券助成事業（令和2年度10月期）について
(2) その他

閉 会

開 会

教育課長 定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第7回定例教育委員会を開会させていただきます。本日、生涯学習推進室長は公務の為、少し遅れて出席します。

それでは、会議日程に基づき会議を進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程1 会議録署名委員の指名でございますが、永井委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

教育委員 はい。

日程2 会議録の承認

教育課長 日程2 会議録署名委員の承認でございます。令和2年度第6回定例教育委員会会議録の署名につきましては、花尾委員に決定しておりますのでよろしくお願ひします。

教育委員 はい。

日程3 教育長報告

教育課長 続いて、日程3 教育長報告でございます。

教育長 中学校の体育祭は、9月13日に上津中学校を除く3校が実施、上津中学校は10月25日に延期になっています。3校を順次見て回りましたが、子どもたちは元気よく、真面目に一生懸命取り組んでいました。3密を避けるなど、色々な制限がある中みんなが気持ちよく動いている様子が良かったと思います。小学校についても9月27日に開催されます。

適応指導教室ですが、男子生徒1人が院内学級に通っていましたがこの度退院し、23日から来ています。少し痩せた感じを受けましたが、元気よく勉強していました。適応指導教室は、現在男子2人・女子1人が通っていますが、どの生徒も高校進学に向けて頑張っています。

9月議会が本日終了しました。一般質問では、中学校の統廃合についての質問がありましたが、この度旧町単位で1小学校・1中学校となったことから、当面は小中連携など特色を出しながら現行体制を続けると答弁しております。

今後の学校行事では、明日 26 日に中学校の新人球技大会が開催されます。明後日の 27 日には小学校の運動会が開催されます。こちらも半日開催となりますが、3密を避けるように工夫しながら開催されるようです。

会計年度任用職員の新規採用についてお知らせします。10月1日付けで教育委員会事務局の事務補助員として1人、給食センター調理員に1人が増員されます。

教育課長 続いて教育課と生涯学習課から主な行事予定を報告いたします。
(9月・10月の事業計画、実施状況について説明)
続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 生涯学習課から主な行事予定を報告いたします。
(9月・10月の事業計画、実施状況について説明)

教育課長 各室からの報告事項があれば補足をお願いします。

企画総務室長 10月5日に後期の子育て支援券配布のための封入作業を実施します。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 7月21日に発生した落雷により、電話交換機・エレベーター・夜間警報機・火災報知機などが故障しましたが、既に修繕を終えています。

なゆた望遠鏡は、駆動用モーター2台・制御装置3台に被害がありましたが、本日中に仮復旧を終え今晚からの観望会に備える予定です。本復旧は来年3月までかかり、修繕費は約1,600万円とのことですが、こちらの修繕は大学側で実施されます。

今後の落雷対策として、望遠鏡の特性に合わせた保護装置の設置や電子信号線から光ファイバーへの付け替えなどを予定しています。

10月から自然学校が始まりますが、コロナの影響でほとんどの学校が1泊2日に変更されています。今年度は全部で12団体の予定で、町内では10月5日の上月小学校が皮切りとなります。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 以上報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

教育委員 自然学校で宿泊するグループ用ロッジのコロナ対策はどうなっていますか。

天文台公園長 利用人数は、定員 20 人を 15 人に制限しています。また、学校にはマスクの着用・手洗いの徹底・換気について対応していただくようお願いしています。食事も混雑を避けるため一度に入室せず、食堂内でも距離をとって広く使うようにしています。

教育課長 他にご意見が無いようですので、次に進めさせていただきます。

日程 4 教育委員報告

教育課長 日程 4 教育委員報告に入ります。順に報告をお願いします。

教育委員 (報告事項無し)

教育課長 報告事項・ご意見が無いようですので次に進めさせていただきます。

日程 5 議案審議

教育課長 続いて日程 5 議案審議に移ります。議案第 12 号 佐用町立学校事務職員の職務に関する基本要綱の一部を改正する要綱についてを議題とさせていただきます。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長 平成 29 年 4 月 1 日に学校教育法の一部が改正されたことを受け、令和 2 年 2 月に兵庫県教育長より町立学校の事務職員の標準的な職務の見直しについて通知がありました。

趣旨は、学校事務職員がより積極的に学校運営に携われるようにするためのものです。

これまで、学校事務職員は学校の活性化と教育の推進を図るために、教職員と協力・協働し学校運営における適切な業務連携を通して大きな役割を果たしてきました。

この度、学校教育法第 37 条 14 項において「事務職員は事務をつかさど

る」と規定されたところで、学校事務職員には、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、学校事務職員が学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職として、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として処理し、より主体的・積極的に学校運営に参画することが求められます。

この度の改正は、町立学校職員の標準的な職務を見直し、基本的な考え方や標準的な職務内容・職務領域を定めるものです。

主な改正内容については、添付資料の新旧対照表をご覧ください。

(新旧対照表に基づき説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 兵庫県教育長からの通知がこのタイミングで出た経緯は何ですか。

教育推進室長 平成 29 年の法改正では、「事務職員については事務に従事する」という文言から「事務職員は事務をつかさどる」という表現に変わりました。

このことは、事務職員も教育へ積極的に関わることを促したもので、県下各市町が統一した取り扱いをするようにということで通知されたものと思います。そのため、県から改正案のひな形も示され、町はそれに基づき改正しました。

教育委員 事務職員が教育活動の領域にも関わるということは、教科の研究会・研修会などにも同席して、教員と同じような関わりを持つということですか。

教育推進室長 そういったこともできるということで、関連した項目全てに関わらないといけないという訳ではありません。関連項目を教員が分担しても良いですし、事務職員も関わるということです。事務職員のキャリアによって永年勤務されている方はできても、新任では難しいような面もあります。しかし、今まで関わってこなかった分野に関しても、関わってもらえることが可能になるということです。

教育委員 要綱に記載されている項目に携わることが義務ではなく、携われることが可能になったということですね。

教育推進室長 そうです。

教育委員 もし何かに携わるとなれば、事務量も増えるのではないのでしょうか。

教育推進室長 確かに事務量は増えると思いますが、これまで遠慮していたことなどについても、これからは積極的に参画できるようになります。

教育委員 この改正は校長会でも説明し、事務職員の積極的な参画をお願いするということですね。

教育推進室長 そうです。

教育委員 事務職員の研修会等では説明されていますか。
事務職員は、基本学校に1人の配置なので、今の事務をしながら教育にも携わるということは難しい面もあるのではないのでしょうか。

教育委員 仕事が増えて忙しくなることについては反発も出ると思います。
趣旨を丁寧に説明し、理解が得られるようお願いします。

教育課長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 他にご意見等が無いようですので、議案第12号 佐用町立学校事務職員の職務に関する基本要綱の一部を改正する要綱については承認とさせていただきます。

日 程 6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

(1) 子育て支援券助成事業（令和2年度10月期）について、企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 10月1日を基準日とする後期の子育て支援券は、コロナの関係で参観日が実施されないことから、前期と同様に簡易書留にて配布します。
支援券の金額は、小学生が8,000円、中学生が15,000円で、対象者は1,003人です。

教育課長 この事業については、ご案内のとおり町の太陽光発電の売電収入を財源

としております。

続いて、(2) その他に移ります。

それぞれの室から報告事項等ありましたらお願いします。

企画総務室長 今後の委員の方々に参加いただく研修会等の予定について、資料を配布しておりますのでご覧ください。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 10月の献立表を付けています。

10月13日には、佐用特産もち大豆をふんだんに使ったメニューも予定しており、これは農林振興課とタイアップしたもので、上月小学校では給食指導を実施します。

生涯学習課長 「戦国 佐用の山城」パネル展についてお知らせします。

これは図書館と教育委員会の共催事業で、10月4日から文化情報センターギャラリーにおいて、山城に関するパネルや写真・遺物の展示・関連図書の紹介を行いますのでご観覧ください。

教育課長 以上で予定していた協議報告事項の説明が終わりました。全体を通して何かご質問などがありましたらお願いします。

教育委員 10月13日が、なぜ「豆の日」となっているのでしょうか。

給食センター所長 10月13日が暦で定められた「豆の日」にちなんで、佐用町でも特産のもち大豆を普及しようと「佐用もち大豆の日」としています。この日は、佐用もち大豆をふんだんに使ったメニューとなっています。

なお、9月2日には、現在の給食センターが稼働して10年を迎えたことから、10年前に初めて作ったメニューを再現してみました。子どもたちからの意見は特にありませんでしたが、当時の調理員は懐かしく調理に当たったところでした。

教育課長 お手元に学校訪問の日程表をお配りしていますので、参集時間をご確認ください。

12月には総合教育会議の開催月ですので、議題の検討をお願いします。

教育委員 小学校の運動会は参加した方が良いですか。

教育課長 今年にはコロナの関係で、学校からも来賓案内は行っていません。また、保護者等の参観も人数制限するなど感染対策を行っていることから、参観は見合わせてください。

なお、今年には町長、議長の参観も行いません。事務局で見て回りたいと思います。

他にご意見はございませんか。

教育委員 各校の教科の進み具合はどうなっていますか。例年の今の時期と比べて遅れているような状況ですか。

教育推進室長 全てを把握していませんが、特に遅れて年間の課程が終わらないといった声は聞いていません。夏休みも短縮したことから追いついているのではと思います。

教育委員 経験上、算数・数学が遅れやすかったのが、各教科とも進捗状況をチェックし指導されるようにお願いします。

中学3年生は高校入試が控えていますので、特別気になるところです。

教育課長 10月2日に校長会がありますので、進捗状況の確認をしたいと思えます。他にありませんか。

教育委員 佐用小学校だけかどうかわかりませんが、ランドセルではなくリュックサックでの登校を見かけました。そのような指導をされていますか。

教育長 少し前まで気温も高く、ランドセルを背負うと更に暑くなりますので、暑さ対策としてリュックサックでの登校も可能としていました。他の学校でも、家庭学習で使わない教科書は学校に置いておき、登下校時の負担を減らすとか、体育の際の着替えの時の密を防ぐために体操服での登校を認めるなど、それぞれの学校で暑さ対策と3密対策に取り組んでいただいています。

教育課長 他にご意見はございませんか。

教育委員 (意見・質問なし)

教育課長 ご意見等無いようですので、閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 後半の学校訪問が始まります。学校行事については、校外学習や体験学習など座学以外の部分で色々な体験学習を行っています。委員のみなさまには、そうした取り組みの苦労や問題点にも耳を傾けていただければと思います。

本日はお疲れさまでした。

教育課長 次回の定例教育委員会は、10月27日に予定していますのでよろしくお願ひします。

閉会 午後4時3分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和2年9月25日

教育長 浅野博之

署名委員 永井 薫